

高槻市介護保険事業者協議会

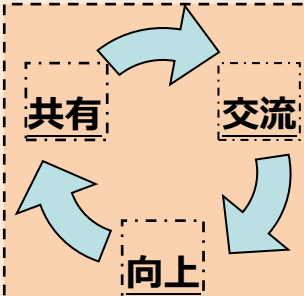
入会案内

高槻市介護保険事業者協議会とは

(社福)高槻市社会福祉事業団が発起人となり平成26年7月に創設され、事業者間の課題等の情報共有・意見交換等による連携及び介護提供サービスの質の向上を図り、市民の福祉の向上に資することを目的に介護保険事業者主体で活動している組織です。

■会員数：高槻市内112法人(令和4年6月末)

【イメージ】



◆**入会資格**：高槻市内で介護サービスを提供している法人

◇**会費**：1法人(年額) 単独事業所法人 3,000円
複数事業所法人 5,000円 ※専門部会の年会費も含む

私たちはこのような活動を行っています！

- 総会の開催(年1回)
- 理事会の開催(毎月第3火曜日)
- 実践報告会の開催(年1回)
- 各専門部会の開催(随時)：サービス種別部会(3部会)とテーマ別部会(4部会)
→→→自主的に研修会等開催

例えば

- 民間団体による補助金を活用したアウトリーチ型研修
- 制度改正に向けて、行政と適宜、情報共有・意見交換等による連携
- 高槻市内の介護事業者による研究や取組の発表を行う「高槻市研究発表会」の開催
- 介護人材のすそ野を広げることを目的とした冊子の作成やイベントの開催

大好評！！

入会すれば

☆☆メリット☆☆

★他のサービス事業所との交流

各サービス事業者同士と情報交換を行うことができる。

☆行政と情報共有・意見交換

行政と意見交換会等を通じて、情報提供を受けることができる。

★事業者主体の研修を企画・実施

事業者同士による各種研修会を企画・実施することで、利用者へ提供する介護サービスの質の向上を図ることができる。

☆職員の自己研鑽

職員ひとり一人の日常業務へのモチベーションの向上及び介護スキルアップを図ることができる。



<総会の様子>



<研修会の様子>

【事務局】〒569-0067 高槻市桃園町4番15号

高槻市水道部庁舎4階(社会福祉法人高槻市社会福祉事業団内)

TEL 072-661-9108 FAX 072-672-7569

メールアドレス jigyo@takatsukishi.com

ホームページ <http://takatsukishi.com/>

※事務局である社会福祉法人高槻市社会福祉事業団のホームページの中にページがあります。